

令和2年5月27日

保護者の皆様

港区立高輪台小学校

校長 細川 力

令和2年度の給食費について

日頃より、安全・安心な学校給食の運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。
今年度給食費の金額・取扱いにつきまして、改めて下記のとおりお知らせいたします。

記

1 令和2年度児童1食あたりの給食費

低学年：236円

中学年：258円

高学年：310円

※昨年度と同額です。先日配布いたしました「学校納付金の引き落としについて」の給食費の金額は、当初の学校行事予定をもとに作成したものです。新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴い、行事予定が大幅に変更になったため、変更で発生した差額は最終引き落としの2月に精算いたします。

※分散登校中は、登校日のみ学校給食費を頂きます。こちらも併せて最終引き落としの2月に精算いたします。

2 分散登校時における給食費の集金の基準（港区教育委員会からの通達による）

（1）分散登校期間中に新型コロナウイルス感染予防の観点から欠席するときは、保護者が1週間前までに届け出を行った場合、その期間の給食費は頂きません。

（2）新型コロナウイルス感染予防の観点から、弁当持参を希望するときは、保護者が1週間前までに届け出を行った場合、その期間の給食費はいただきません。

※給食辞退届は学校に用意してあります。ホームページにも掲載いたします。

※分散登校期間中に新型コロナウイルス感染予防のために欠席を予定されている方は、学校へお知らせください。

3 欠食等に伴う給食費の集金及び返還の基準（港区教育委員会 会計マニュアルより）

（1）以下の場合は給食費を集金しません。

①連続して5日以上欠食するときで、1週間前までに「給食辞退届」を学校へ提出した場合。

②校外学習や宿泊行事、学年単位で給食を提供しないことがあらかじめ明らかな場合。

（2）以下の場合は給食費は返還しません。

①インフルエンザ等による学級閉鎖、学園閉鎖

②悪天候等による臨時休校

③その他、食材の発注取消等の対応が困難な場合

問い合わせ

港区立高輪台小学校

副校長 岡野 隆

電話：03-5447-0616